

警報発令時における対応について

◆ 暴風または暴風雨警報が出た場合

愛知県全体、あるいは東三河地方で北部・南部と分けられた時は「南部」、西部・東部と分けられた時は「東部」を見て下さい。

- ① 午前6時までに警報が解除された場合は、平常通り保育を行います。
- ② 午前6時までに解除されない場合は、その日1日を臨時休園といたします。
※連絡はしませんので、各ご家庭で警報発令に注意し、ご判断くださるようお願いいたします。
- ③ 登園後 警報の出た場合、園からは連絡いたしますが、各ご家庭で警報に注意され、できるだけ早くお迎えをお願いいたします。通園バスは運行いたしません。

◆ 暴風雨注意報 大雨警報 洪水警報の場合

原則として保育を行います。状況によって臨時休園とする時には、メールでお知らせいたします。

- Ⓢ 大雨特別警報の時は身を守ることを第一とし、連絡があるまで休園とします。

東海地震注意情報発令時における対応について

- 1 登園前に発令の場合 ― 解除されるまで自宅待機になります。
- 2 登園後に発令の場合 ― ただちに保育を中止しますので、保護者の方は安全状況を確認し速やかに来園され、お子さんの引取りをお願いします。
- 3 通園バス運行中の場合
 - 朝＝乗っている子は、そのまま園へ連れて行きますので、園までお迎えに来てください。まだこれから乗る子は、そのまま自宅待機してください。
 - 帰＝乗っている子は、原則お宅の乗降場所まで送ります。
まだ園にいる子は、安全状況を確認してお迎えに来てください。

◎園児の引渡し場所は、原則幼稚園とします。状況により避難場所が変わる場合は、表示する等、分かるようにします。【10m以下は別院本堂】【10m以上は豊橋ビジネスホテル】

◎園児引渡しについては、間違いが生じないようにするため、必ず先生に確認をとってから連れて帰ってください。園保管の引き渡しカードでチェックします。

◎注意情報が発令されたら豊橋市から幼稚園へ、防災ラジオ・FAXで緊急情報が届きます。その際、その内容を各ご家庭にメールします。

◎東海地震注意情報、予知情報、警戒宣言が解除されるまで、休園となります。解除された場合は、「暴風警報」の解除の時と同様の対応になります。

*雪が積もって、園バスの運行やお家での送り迎えが困難・危険と思われる日は、休園にする場合があります。その時は、朝7時までにメールにてお知らせいたします。

「Jアラート発令時

登園前：弾道ミサイル攻撃対象地域となったとき

(午前10時までに安全が確認された場合は、安全に注意して登園)

登校・降園中：弾道ミサイル攻撃対象地域となったとき

上記の、東海地震注意情報発令時における対応の2と3に準ずる。

この用紙は、見えるところに貼っておいてください。